

レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、K I T T E 博多を発着する『借りるバイ』として、トーマス株式会社が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下、利用者）がこのレンタサイクルを利用していくいただく際に遵守していただく事項について規定しています。このレンタサイクルをご利用する場合には、この規約を遵守していただくことになります。

1. 利用申し込み

利用申し込みは、ホームページの予約システムから行います。

予約は自転車の準備のため、3日前までとなります。

申込時には、利用者の情報をご入力ください。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して案内所が知り得た個人情報については、レンタサイクルご利用時にのみ取り扱うものとします。

3. 利用料金

自転車の種類によって、また、ご利用する時間によって料金は異なります。

24時間レンタル料金を支払後に、実際のご利用が8時間以内だとしても差額料金の返金はありません。

また、借りる予定を超過する場合には、超過料金が発生します。

4. 受付時間

受付時間は、9:00～19:00となっています。

返却時間を過ぎるようであれば、貸出時にご相談ください。

連絡がないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、交番に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

5. 返却先

貸出を受けた場所へ返却してください。

やむを得ない事情により、返却場所以外の引き取りには、ご相談の上、別途の費用を申し受けます。

6. 自転車の故障

(パンク修理)

利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店等に持込修理を行ってください。修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。

(その他の修理)

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくことになります。

なお、案内所への事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、案内所に起因する場合を除いて案内所は一切責任を負いません。

7. 自転車の盗難・紛失

自転車の本体の鍵に加え、ダイヤルロック錠をお渡ししますので必ず施錠をしてください。自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに貸し出した案内所まで連絡してください。警察署に盗難届の手続きを行っていただきます。

利用者による過失が認められた場合は、違約金をいただく場合があります。

8. 事故

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処理を取るとともに、案内所に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。事故については、自らの責任において行ってください。

9. 補償

レンタサイクルには、下記損害保険に加入しています。

一般社団法人自転車安全対策協議会 賠償責任保険

10. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵やダイヤルロック錠を紛失・破損された場合は、交換料として2,000円をいただきます。

11. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険個所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の方に使用されること

12. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

13. 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用取消し自転車を速やかに返還していただきます。この場合、案内所が受領した料金の払い戻しは一切いたしません。また、利用規約の違反により当社もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することができます。